

証券コード 1432

2023年6月14日

(電子提供措置の開始日 2023年6月7日)

株 主 各 位

愛知県安城市三河安城東町二丁目3番地10

株式会社 動力

代表取締役社長 鈴木 竜宏

## 第15回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）については、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト（IR情報）：<https://www.doryoku.co.jp/>

また、上記のほか東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

・東証ウェブサイト：<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考資料の内容をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月28日（水曜日）午後6時までに当社へ到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午後1時
2. 場 所 愛知県安城市三河安城東町二丁目3番地10 当社本社会議室
3. 目的事項  
報告事項 第15期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 第15期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類承認の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 特定の株主から自己株式を取得する件

以 上

(お願い)

- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 議決権行使書において各議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

2022年4月1日から

2023年3月31日まで

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日）におけるわが国経済は、ロシア・ウクライナ情勢などに起因するインフレや資源高があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響も徐々に改善され、設備投資の増加傾向やインバウンド需要の回復などもあり緩やかな回復傾向で推移しました。

当社が影響を受けます省エネルギー機器関連市場においては、政府の方針である「2050年カーボンニュートラル」やSDGsへの取組の普及もあり、底堅い需要が見込まれています。住宅の付帯設備として太陽光発電システムや蓄電池システムが設置される中、住宅着工は前年比減少傾向となっていますが新築時の搭載は増加傾向にあります。一方、市場動向は不安定な供給に左右されやすく、各種機器・資材の高騰もあり引き続き厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社は太陽光発電の施工ビジネスにおいては、特に新築戸建て住宅への設置をターゲットとして、PPAモデル（第三者所有モデル）を市場に紹介する活動を通じた新規得意先の開拓の継続、良質な全国施工体制の整備に注力し一定の成果を上げております。また、設置用架台の開発は継続的な改良によりユーザーの高い評価を得ております。さらに成長事業へのチャレンジとして、廃プラスチックを再資源化する装置の開発を進めております。事業運営においては、2022年4月より東京営業所と東北営業所を統一して東日本営業所とするなど効率化を図っております。

その結果、構成機器の納期遅延による工事の延期の影響があったものの、売上高は1,968,106千円（前期比38.0%増）、営業利益110,618千円（前期は営業損失37,067千円）となりました。また、中小企業等事業再構築促進補助金やサービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金等の補助金26,105千円の計上によって経常利益は139,274千円（前期は経常損失34,206千円）、ウイルス不活性化空気清浄機の棚卸資産評価損18,093千円及び、酸化マグネシウム生成炉等の減損損失53,649千円等の計上によって、当期純利益58,161千円（前期は当期純損失32,206千円）となりました。

##### ②設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は、35,331千円で新規事業に伴う展示用機械の取得であります。

(2) 財産及び損益の状況

	第12期 2020年3月期	第13期 2021年3月期	第14期 2022年3月期	第15期 (当期) 2023年3月期
売上高 (千円)	2,202,112	1,747,705	1,426,009	1,968,106
経常利益又は経常損失(△) (千円)	15,855	17,502	△34,206	139,274
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	14,786	15,979	△32,206	58,161
1株当たりの当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	7.64	8.26	△16.64	30.06
総資産 (千円)	738,861	800,094	729,746	794,438
純資産 (千円)	219,648	235,627	203,421	261,583
1株あたり純資産 (円)	113.26	121.52	104.88	134.94

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

2024年3月期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な影響も緩和され回復傾向の継続が期待されるものの、ロシア・ウクライナ情勢や物価上昇など先行き不透明な状況が続くことが想定されます。

当社の属する省エネ機器関連の市場は、カーボンニュートラルへの取組や電気代の高騰などの背景から社会全体として太陽光発電へのシフトや蓄電池の需要増加は継続的に進むと思われませんが、システム構成機器の供給懸念や価格高騰などが継続されることが予測され引き続き厳しい環境下にあります。

そのような中、当社におきましては、変化する社会や市場に対応し、また前中期経営計画において構築した成長基盤をもとに更なる強固な成長基盤を構築するべく2023年4月より新たに3カ年中期経営計画「動力 SDGs アクションプラン 2023-2025」を策定し、取り組みを開始しております。

具体的には、下記の取組を実施してまいります。

##### (1) 既存（太陽光発電・蓄電池システムおよび周辺設備の施工）ビジネスの更なる強化

###### ①新築市場の継続強化

住宅用太陽光システムの設置は、既築住宅から新築住宅に徐々にシフトしており、地方自治体が主導した新築時の設置義務化の流れもあり、今後は更にシフトが加速していくものと思われれます。前中期経営計画で構築した高品質の全国施工網を更に充実させるとともに、得意先についても優良な住宅供給業者の開拓を継続する一方、提供する価値に見合う価格での販売を進めることに伴う得意先の見直しも進めてまいります。また、強みであるバックオフィス関係を更に強化するため、社内のオペレーションを見直して分業化・効率化を進めるとともにプロ化を促進してまいります。

###### ②成長市場への下地づくり

これまでも拡大が期待されるV2H市場等に対する準備は行ってきましたが、市場は供給不足の為に限定的な拡大となりました。一方、今後供給が改善することで急激な拡大が期待されます。これに対応するべくノウハウの蓄積を実施してまいります。

##### (2) 新規ビジネスへのチャレンジ

前中期計画より取り組んでいる廃プラスチックを再資源化する装置の開発について、廃プラスチックによる海洋汚染などが問題視されるなど、ますます市場から求められる技術となっていますが、当社は更に実験を重ねノウハウを蓄積することで確実な開発を進め、信頼される設備・ノウハウを開発してまいります。

##### (3) 人材育成

成長する市場において需要を取り込むために、人員の増加を図るとともに人材の育成に取り組めます。企業理念の「行動力」に立ち返り、計画的に仕事を実行してやり遂げる風土の定着を更に推し進め育成するとともに、成長をサポートする教育プログラムの再構築に取り組めます。また、魅力ある職場づくりのための取組も検討を行ってまいります。(1)

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

- ①環境商材販売、施工事業
- ②架台販売事業

(6) 主要な事業所等 (2023年3月31日現在)

- ①本社 : 愛知県安城市
- ②東日本営業所 : 東京都墨田区
- ③名古屋営業所 : 名古屋市中区
- ④中国営業所 : 広島市西区
- ⑤九州営業所 : 福岡市博多区
- ⑥人材開発センター : 愛知県安城市
- ⑦テクニカルラボ : 愛知県安城市

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

従業員数 (名)	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数 (年)
40 (4)	△8 (―)	39	7

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

株式会社日本政策金融公庫	5,920 千円
碧海信用金庫	70,000 千円
豊田信用金庫	30,000 千円
株式会社三井住友銀行	7,500 千円
株式会社三菱UFJ銀行	40,000 千円
株式会社大垣共立銀行	40,000 千円

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 8,000,000株  
 ②発行済株式の総数 2,066,000株(自己株式131,000株を含む)  
 ③株主数 5名  
 ④大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	出資比率
鈴木竜宏	1,564,800	80.87%
高島株式会社	310,000	16.02%
神原崇之	30,000	1.55%
矢隈有子	30,000	1.55%
東海共立鋼業株式会社	200	0.01%

(注) 当社は、自己株式 131,000 株を保有しておりますが上表及び出資比率には含めておりません。

## 3. 会社の新株予約権に関する事項

### (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

- ①新株予約権の数 3,917個  
 ②目的となる株式の種類および数 普通株式 391,700株 (新株予約権1個につき100株)  
 ③役員が保有する新株予約権の区分別合計

区分	回次	個数・株式	行使期間	行使価額	保有する者の人数
取締役	第1回	3,500個 350,000株	自2015年3月31日 至2025年3月30日	1株につき 138円	1名
取締役	第2回	417個 41,700株	自2017年3月31日 至2025年3月30日	1株につき 138円	1名

(注) 社外取締役および監査役には新株予約権を交付していません。

### (2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役に関する事項 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 竜宏	
常務取締役	神原 崇之	開発本部長
取締役	芦原清一郎	東日本営業部統括部長
取締役	横山 浩司	管理本部長
取締役(非常勤)	佐々木雅一	高島株式会社 エネルギーソリューション東京 エコトマネージャー
監査役(非常勤)	深谷 雅俊	深谷会計事務所所長、KeepPer 技研株式会社社外取締役、株式会社買取王国社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役佐々木雅一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役深谷雅俊氏は、社外監査役であります。
3. 監査役深谷雅俊氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	42,000千円 (一 千円)
監査役 (うち社外監査役)	1名 (1名)	3,000千円 (3,000千円)
合計 (うち社外役員)	6名 (2名)	45,000千円 (3,000千円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

2. 報酬等の種類は基本報酬のみで、業績連動報酬及び非金銭報酬はありません。

① 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2015年6月24日開催の第7回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち、社外取締役は1名)です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2015年6月24日開催の第7回定時株主総会において年額15,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2021年6月29日開催の取締役会にて代表取締役 鈴木竜宏氏に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

(4) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	佐々木雅一	当事業年度開催の取締役会には14回中14回に出席し、議案審議等につき、業界における豊富な経験に基づき必要な発言を行っております。
社外監査役	深谷 雅俊	当事業年度開催の取締役会には14回中14回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から必要な発言を行っております。

(注) 1. 佐々木雅一氏は、高島株式会社のエネギーソリューション東京エグゼクティブマネージャーであります。なお、当社は高島株式会社との間に取引関係があります。

2. 深谷雅俊氏は、深谷会計事務所の所長であります。なお、当社は、深谷会計事務所との間に特別の利害関係はありません。

3. 深谷雅俊氏は、KeePer技研株式会社の取締役監査等委員であります。なお、当社は、KeePer技研株式会社との間に特別の利害関係はありません。

4. 深谷雅俊氏は、株式会社買取王国の取締役監査等委員であります。なお、当社は、株式会社買取王国との間に特別の利害関係はありません。

以 上



貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>701,683</b>	<b>流動負債</b>	<b>496,524</b>
現金及び預金	384,861	買掛金	103,715
受取手形	2,209	工事未払金	129,094
売掛金	55,707	短期借入金	150,000
完成工事未収入金	156,939	1年内返済予定の長期借入金	16,990
未成工事支出金	82,631	未払金	5,244
商品及び製品	6,429	未払費用	24,264
原材料及び貯蔵品	4,241	未払法人税等	6,869
前払費用	6,993	未払消費税	17,708
その他	1,670	未成工事受入金	11,811
<b>固定資産</b>	<b>92,755</b>	預り金	3,368
<b>有形固定資産</b>	<b>45,200</b>	賞与引当金	25,576
建物	6,188	その他	1,881
機械装置	34,040	<b>固定負債</b>	<b>36,330</b>
車両運搬具	0	長期借入金	26,430
工具、器具及び備品	4,972	預り保証金	2,010
<b>無形固定資産</b>	<b>1,291</b>	長期預り金	7,889
特許権	1,291	<b>負債合計</b>	<b>532,855</b>
ソフトウェア	0	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>46,262</b>	<b>株主資本</b>	<b>261,100</b>
投資有価証券	960	資本金	20,000
長期前払費用	11,077	利益剰余金	
差入保証金	33,442	その他利益剰余金	259,178
その他	781	繰越利益剰余金	259,178
		自己株式	△18,078
		<b>新株予約権</b>	<b>483</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>261,583</b>
<b>資産合計</b>	<b>794,438</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>794,438</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**損 益 計 算 書**

〔 自 2022 年 4 月 1 日  
至 2023 年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,968,106
売 上 原 価		1,486,469
売 上 総 利 益		481,637
販売費及び一般管理費		371,018
営 業 利 益		110,618
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	144	
補助金収入	26,105	
そ の 他	4,396	30,647
営 業 外 費 用		
支払利息	1,693	
そ の 他	298	1,992
経 常 利 益		139,274
特 別 損 失		
棚卸資産評価損	18,093	
固定資産除却損	0	
減 損 損 失	53,649	
出 資 金 評 価 損	2,499	74,243
税 引 前 当 期 純 利 益		65,030
法人税、住民税及び事業税		6,869
当 期 純 利 益		58,161

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本				新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	利益剰余金		自己株式			株主資本 合計
		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	20,000	201,016	201,016	△18,078	202,938	483	203,421
当期変動額							
当期純利益		58,161	58,161		58,161		58,161
当期変動額合計	—	58,161	58,161	—	58,161	—	58,161
当期末残高	20,000	259,178	259,178	△18,078	261,100	483	261,583

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

    その他有価証券

        市場価格のない株式等

            移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) 棚卸資産

    未成工事支出金

        個別法による原価法（収益性が低下した場合は正味売却価額まで簿価を切り下げる方法）を採用しております。

    商品

        最終仕入原価法に基づく原価法（収益性が低下した場合は正味売却価額まで簿価を切り下げる方法）を採用しております。

    製品

        先入先出法による原価法（収益性が低下した場合は正味売却価額まで簿価を切り下げる方法）を採用しております。

    原材料

        先入先出法による原価法（収益性が低下した場合は正味売却価額まで簿価を切り下げる方法）を採用しております。

    貯蔵品

        最終仕入原価法に基づく原価法（収益性が低下した場合は正味売却価額まで簿価を切り下げる方法）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

    定率法によっております。ただし、建物及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備は定額法によっております。

建物	15～24年
機械及び装置	17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	5～15年

##### (2) 無形固定資産

    定額法によっております。

    なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する額を計上しております。

#### (2) 貸倒引当金

当社は売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

### 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用

指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 60,732 千円  
(減損損失累計額を含む)

#### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	25,022 千円
短期金銭債権	12,303 千円
短期金銭債務	67,656 千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	59,779 千円
仕入高	373,974 千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式	2,066,000	—	—	2,066,000
普通株式	2,066,000	—	—	2,066,000

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式	131,000	—	—	131,000
普通株式	131,000	—	—	131,000

(3) 当事業年度末における新株予約権に関する事項

##### 第1回新株予約権

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	350,000 株
新株予約権の残高	3,500 個

##### 第2回新株予約権

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	93,700 株
新株予約権の残高	937 個

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### 1. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。また、「受取手形」「売掛金」「完成工事未収入金」「短期貸付金」につきましても、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額に近似していることから記載を省略しております。同様に「買掛金」「工事未払金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」につきましても、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額に近似していることから記載を省略しております。

当事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	43,420	43,200	△219
負債計	43,420	43,200	△219

(注) 1

#### 負債

##### (1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定されるで割り引いて算定する方法によっています。

(注) 2

以下の金融商品は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
非上場株式	960

(注) 3

#### 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定可能な対象となる資産又は負債に関する相場情報により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません

### (2) 時価で当貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	—	43,200	—	43,200
負債計	—	43,200	—	43,200

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に用いたインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

元利金の合計額と、新規に同様の発行、借入あるいは流動化を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	384,861	—	—	—
受取手形	2,209	—	—	—
売掛金	55,707	—	—	—
完成工事未収入金	156,939	—	—	—
合計	599,717	—	—	—

### 7. 関係当事者に関する注記

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資 金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	高島 株式会社	東京都 千代田 区	3,801,270	卸売業	(被所有) (直接) 16.0	架台の 販売、 材料の仕入	架台の販売	59,779	売掛金	12,215
									完成工事 未収入金	88
							材料の仕入	373,974	買掛金	48,419
									工事 未払金	19,107
						保証金 の回収	—	差入 保証金	25,022	

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件については、一般の取引先と同等の条件によっております。

### 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 134円94銭

1株当たり当期純利益 30円06銭

1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。

また、1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。

**9. その他の注記**

該当事項はありません。

**10. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 監 査 報 告 書

私は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年6月5日

株式会社動力

社外監査役

深 谷 雅 俊



以上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社動力

代表取締役社長 鈴木 竜宏

### 2. 議案に関する参考事項

第1号議案 第15期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に従い、定時株主総会の承認を求めるものです。貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類（9ページから19ページ）に記載の通りであります。

当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきまして法令及び定款に従い、会社の財産損益を正しく示しているものと認めます。

第2号議案 取締役6名選任の件

全取締役が本株主総会の終結時をもって任期満了となることから、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は以下の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴		所有する当社の 株式数
鈴木 竜宏 (1971年11月11日生)	1994年4月 1998年5月 2008年12月	株式会社サンリオ入社 (現 株式会社エスアンドピー) 株式会社屋根技術研究所入社 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	1,564,800株
神原 崇之 (1973年12月7日生)	1996年4月 1998年4月 2010年4月 2013年4月 2014年5月 2021年6月 2023年4月	宮政瓦工業株式会社入社 株式会社屋根技術研究所入社 当社入社 開発部 課長 開発部 部長 取締役 開発本部長就任 常務取締役就任 (現任) 開発部長就任 (現任)	30,000株
芦原 清一郎 (1973年9月14日生)	1997年4月 1999年4月 2001年9月 2004年12月 2009年4月 2012年4月 2013年4月 2015年6月 2016年4月 2017年6月 2020年4月 2023年4月	株式会社芦原建設入社 今泉建設株式会社入社 株式会社芦原建設入社 TAK グリーンサービス株式会社入社 TAK グリーンサービス株式会社九州営業部長 TAK グリーンサービス株式会社四国営業部長 TAK グリーンサービス株式会社西日本統括部長 TAK グリーンサービス株式会社取締役 当社執行役員 西日本営業部統括部長就任 取締役 西日本営業部統括部長就任 取締役 東日本営業部統括部長就任 取締役 市場開発部部長就任 (現任)	一株
横山 浩司 (1969年5月15日生)	1993年4月 2009年7月 2017年10月 2020年4月 2021年6月 2023年4月	高島株式会社入社 TAKグリーンサービス株式会社 管理部長 当社入社 管理課長 管理本部長就任 取締役 管理本部長就任 取締役 管理部長就任 (現任)	一株
平田 誠 (1980年4月8日生)	2005年9月 2008年4月 2013年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2023年4月	株式会社モンテローザ入社 株式会社eライフ入社 TAKグリーンサービス株式会社入社 名古屋営業所所長就任 中日本営業部統括部長就任 中・西日本営業部統括部長就任 営業部長就任 (現任)	一株
鈴木 洋平 (1978年4月13日生)	2001年4月 2007年9月 2021年4月	昭和炭酸株式会社 (現 株式会社レゾナック・ガスプロダクツ) 高島株式会社入社 高島株式会社 ゼロエネルギーハウス名古屋エネット ユニットマネージャー就任 (現任)	一株

第3号議案 監査役1名選任の件

本議案は全監査役が本株主総会の終結をもって任期満了となることから、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は以下の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴		所有する当社の 株式数
深谷 雅俊 (1974年8月19日生)	1998年10月 2002年4月 2007年8月 2008年8月  2009年8月 2013年9月  2014年5月 2015年9月 2016年5月 2021年9月	監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士登録 あずさ監査法人入所(現 有限責任あずさ監査法人) 深谷会計事務所開設 代表者就任(現任) 代表者就任(現任) 株式会社買取王国監査役就任 アイ・タック技研株式会社(現 KeePer技研株式会社) 社外監査役就任 当社 社外監査役就任(現任) KeePer技研株式会社 社外取締役監査等委員就任 株式会社買取王国 社外取締役監査等委員就任(現任) KeePer技研株式会社 社外取締役就任(現任)	一株

#### 第4号議案 特定の株主から自己株式を取得する件

当社は、経営の安定化の実現や、当社役職員に対する福利厚生の実現を図るべく、機動的な資本政策を模索してまいりました。

この度、矢隈有子氏に対して当社株式の買い取りの意向を申し出たところ、承諾の回答をいただきましたので、会社法第156条第1項及び第160条第1項の規定に基づき、下記内容にて、相対取引による自己株式の取得を行うことと致したいと存じます。

なお、矢隈有子氏以外の株主の皆様におかれましては、会社法第160条第3項に基づき、本総会開催日の5日前までに、当社に対し、本自己株式取得の相手方である矢隈有子氏に加えて、自己を本自己株式取得の相手方（売主）として追加するよう請求することができます（以下、「売主追加請求」といいます）が、当社といたしましては、引き続き当社株式を保有して頂きたくお願い申し上げます。

売主追加請求が行われた場合には、売主追加請求を行った株主の皆様を本自己株式取得の相手方として追加するよう本議案を修正致します。かかる修正が行われた場合、株主の皆様が当社に提出した修正前の本議案に賛成する旨の議決権行使書は修正後の議案についても賛成するものとして取扱い、修正前の本議案に反対する旨の議決権行使書は修正後の議案についても反対するものとして取り扱うことといたします。

具体的な売主追加請求の方法として、株主の皆様におかれましては、「社債、株式等の振替に関する法律」第154条に基づき、お取引のある証券会社に個別株主通知の申出をしていただいたうえで、当社に対して個別株主通知申出書受付票及び記名押印がなされた売主追加請求を行う旨の書面を令和5年6月23日（金曜日）までに当社に到着するようご提出いただくこととなります。

当該通知を受領した株主の皆様からの株式の譲渡しの申込があった株式の数が、当該通知に記載する取得総数を上回った場合には、それぞれの株主の皆様から譲り受ける株式の数は、会社法第159条第2項に従って按分されることとなります。

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	30,000株(上限) 発行済株式数に対する割合 1.45%
(3) 株式の取得価格の総額	4,140,000円(上限)
(4) 株式1株を取得するのと引き換えに交付する金額及びその算定方法	138円 当社及び矢隈有子氏と協議した結果、平成30年2月28日実施の自己株式の取得価格と同額にて決定いたしました。
(5) 取得期間	令和5年7月1日～令和5年7月31日
(6) 取得先	矢隈有子

以上